# 行動援護従業者

# 養成研修課程 (通学)

知的障がい又は精神障がいにより、行動上困難があり、日常的に介護が必要な方の支援を行うために必要な知識・技法を習得するための養成研修です。全課程履修者は東京都指定の「行動援護従業者養成研修修了証明書」が取得できます。また、本研修修了証明書をもって

「強度行動障害支援者養成研修【基礎研修】+【実践研修】」を修了

したこととみなされます。(※重度障害者支援加算(Ⅱ)の対象の一部となります。)

日 時	講義内容
<b>12/8</b> (木) 9:30~18:35	<ul><li>●行動援護とは</li><li>●強度行動障害の理解</li><li>●研修の意義</li><li>●基本的な情報収集</li><li>●チームプレイの基本</li></ul>
<b>  2/9</b> (金) 9:30~17:30	<ul><li>●強度行動障害の理解</li><li>●特性の分析</li><li>●支援のアイディア</li><li>●実践報告</li></ul>
12/16 (金) 9:30~17:00	●関係機関との連携 ●支援を組み立てるための基本 ●アセスメントの方法
<b>12/17</b> (±) 9:30~17:20	<ul><li>●手順書の作成</li><li>●記録の分析と支援手順書の修正</li><li>●組織的なアプローチ</li><li>●実践報告</li></ul>

- ■費 用 受講料3,000円(税込、指定日までに銀行振込)
- ■対象者 以下の①~④に該当する者
  - ①調布市内に在住、在勤または在学で69歳(令和5年3月末時点)までの者
  - ②調布市内の行動援護事業所や障害福祉サービス事業所で働くことを希望する
  - 者、働くことが確定している者、または既に働いている者
  - ③全日程に参加できる者
  - 4当該事業の定める学則に同意する者
- ■定 員 24名(選考あり)
- ■場 所 調布市こころの健康支援センター本館2階健康活動室AB
- ■課題及び形式 東京都障害者居宅介護従業者基礎研修等事業 行動援護従業者養成研修課程(通学)

申込み方法は裏面を ご覧ください♪

## お申込み方法

受講申込書に必要事項を記入し、<u>本人が調布市福祉人材育成センター(調布市</u> こころの健康支援センター別館2階)にご持参ください。

- ※申込時、運転免許証・健康保険証等で本人確認をします。
- ※市外在住の方は在勤または在学がわかる書類等の提示をお願いします。
- ※受講申込書は、調布市福祉人材育成センター及び調布市総合福祉センター、 市民活動支援センターで配布します。また、調布市福祉人材育成センターの ホームページ(https://jinzqi.chofu-city.jp/)からダウンロード 可能です。

お申込み期間

# 11月7日(月)~11月21日(月)

受付時間:午前9時~午後4時30分(土日祝日は除く)

## 交通アクセス

#### MAP



〒182-0024

調布市布田 5-46-1

調布市こころの健康支援センター

京王線 調布駅 南側より徒歩 I 2分

京王相模原線 京王多摩川駅 徒歩8分

### お問い合わせ

調布市福祉人材育成センター(調布市こころの健康支援センター内)

TEL: 042-452-8180

(月~金 9:00~17:00)

FAX: 042-444-3376

ホームページはこちら

